

理解促進研修・啓発事業の取組事例

実施形式	具体的な事業内容
教室等開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の聴覚障害者協会及び手話サークルの会員等が講師となり、聴覚障害者のコミュニケーション方法、生活上の困りごと、簡単な手話を地域住民に伝える市民手話講習会を開催。 ■ 障害を理解し、日常でのちょっとした手助けができる市民を増やしていくため、テキスト・DVDを使ったサポーター養成研修を開催。 ■ 地域の小学校や公民館等を訪問し、障害当事者による講話、車椅子・点字・アイマスク等を使用した障害体験授業、手話等の実技指導などを行う出前講座を開催。 ■ 小学校における授業の一環として手話学習を行い、障害のある方とコミュニケーションをとる方法を児童自身が考える機会を創出。
事業所訪問	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近隣市町での合同開催による地域の障害福祉事業所の見学を行うツアーの開催。 ■ 小学生が就労サービス事業所を訪問し、施設内の見学や作業体験・障害に関するクイズを実施。
イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある方と障害のない方とのふれあいを通して相互理解を深めること等を目的としたイベントの開催。 ■ 障害のある児童と障害のない児童との交流を目的としたポニー、ウサギ、インコなどの動物とのふれあいイベントの開催。 ■ スポーツやゲーム形式により障害のある方の生活を体験できるようなコーナーを設けたイベントの開催。 ■ 月1回の頻度で、地域住民と障害のある方を招き、有志による音楽コンサート等を行うイベントの開催。
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市と障害者団体が連携し市内のバリアフリーマップを作成し、市ホームページ・広報誌・FMラジオを活用した広報を実施。 ■ 市内の大型商業施設等で、障害のある方への理解を深めるリーフレットを障害福祉サービス事業所の利用者により配布。 ■ 視覚障害のある方が白杖を垂直に頭上に掲げてSOSを示す合図（白杖SOSシグナル）を示した際に、周囲の地域住民による積極的な声掛けとサポートを促す「白杖SOSシグナル運動」を展開しており、この運動に関するリーフレット等の作成・配布、パネルの作成・駅での掲出、市広報・ホームページ・情報誌・新聞・テレビ・ラジオを活用した広報活動などを実施。
その他の形式	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある方の差別解消に関する啓発や、ヘルプマーク、ヘルプカードの作成・配布の実施。 ■ 多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする「あいサポーター」を育成するため、講座・説明会を開催。 ■ 市民総合文化祭が開催されている会場のブースに、食料品や小物雑貨を製造・販売している複数の障害者施設が出店を設け、施設の活動状況等をパネル等で紹介。

※ これまでの地域生活支援事業費等補助金実績報告をもとにし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室において作成

「心のバリアフリー」推進事業の取組事例

○ 「心のバリアフリー推進事業」とは、障害福祉分野における様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互にコミュニケーションをとり支えあう取組である「心のバリアフリー」を広めるための取組を都道府県が実施する事業

心のバリアフリーを広めるための主な事業内容	
<p>広報活動 ・ メディア展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管内の障害のある方を対象としたアンケートを実施し、実際にあった困りごとや希望する配慮等をまとめた普及啓発用冊子の作成・配布 ■ 障害の特性や障害のある方との日常での接し方について、新聞広告、TVCM、リーフレット・ハンドブック、ポスターなど多様なメディアを活用した広報展開を実施
<p>イベント開催等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管内の商業施設で障害の疑似体験や障害のある方が作成した作品を展示するイベントを開催 ■ 障害のある方と地域住民とがともに参加するシンポジウムを開催 ■ 障害のある方やその家族を講師による講演、パラリンピック出場者のトークイベント、ワークショップ等を実施するフォーラムを開催
<p>各種ツール等の 普及啓発</p>	<p>【ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布・普及】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヘルプマーク (※1) ・ヘルプカード (※2) の作成・配布 <p>※1 ヘルプマーク 義足や人工関節を使用している方・聴覚障害のある方・内部障害のある方・難病の方・妊娠初期の方など、外見からは容易に分らない方々が、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるよう、東京都が作成し普及を図っているマーク</p> <p>※2 ヘルプカード 東京都が作成したヘルプマークがデザインされた緊急連絡先や必要な支援・配慮を記載することのできる携帯用カード</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ヘルプマーク・ヘルプカードに関する普及啓発ポスターやリーフレットを作成し、管内の交通機関等で掲示・配布
	<p>【あいサポート運動の推進】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ■ あいサポート運動 (※3) を実践する地域住民（あいサポーター）の養成、あいサポーター研修を実施できる地域住民（あいサポートメッセンジャー）の養成、あいサポート運動に取り組む企業等（あいサポート企業・団体）の認定等の取組を実施 <p>※3 あいサポート運動 鳥取県がはじめた、地域住民が多様な障害の理解に努め、障害のある方に温かく接し、障害のある方が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより共生社会を目指す運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ あいサポート運動推進のためのバッジなどの啓発資料の作成・配布

※ これまでの「心のバリアフリー」推進事業実施計画書をもとにし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室において作成